

(福島県報第六百十六号付録)

令和七年
九月 中

福島県報

目録

定 例
号 外

第六百五号から
第六百十三号まで
第三十七号から
第四十号まで

規則

五〇	福島県営住宅等条例施行規則の一部を改正する規則	二	四〇二
五一	福島県事務委任規則の一部を改正する規則	三〇	四四六
五二	福島県流域下水道事業の会計に関する規則の一部を改正する規則	三〇	四四六

訓令

一四	福島県職員服務規程の一部を改正する訓令	二六	四七〇
----	---------------------	----	-----

告示

五六	保安林等の皆伐面積の残存許容限度を公表する件	一	三七
五七	福島県議会定例会を招集する件	二	四〇二
五八	大規模小売店舗立地法附則第五条第一項の規定により変更の届出があった件	二	四〇二
五九	大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定により変更の届出があった件	二	四〇三
六〇	同	二	四〇三

五六	同	二	四〇四
五七	同	二	四〇四
五八	同	二	四〇四
五九	同	二	四〇五
六〇	福島県を発注者として、競争入札の方法により物品の買入れ又は修繕の契約を締結しようとする場合における当該入札に参加する者に必要な資格等を定める件	二	四〇五
六一	生活保護法による指定介護機関の事業所の所在地を変更した旨届出があった件	五	四一〇
六二	生活保護法による指定介護機関の事業者の名称を変更した旨届出があった件	五	四一〇
六三	大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定により変更の届出があった件	五	四一一
六四	大規模小売店舗の変更に係る意見があった件	五	四一一
六五	同	五	四一一
六六	保安林の指定をする予定である旨通知があった件	五	四一二
六七	保安林の指定施設要件を変更する件	五	四一二
六八	大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定により変更の届出があった件	九	四一六
六九	県営土地改良事業計画を定めた件	九	四一六

五五	県営土地改良事業計画を変更した件	九	四六	六八	同	一九	四六
五六	道路の区域を変更する件	九	四七	六九	県営土地改良事業計画を定めた件	一九	四六
五七	同	九	四七	七〇	保安林の指定をする件	一九	四七
五八	大規模小売店舗立地法による新設の届出があった件	三	四九	七一	同	一九	四七
五九	同	三	四九	七二	保安林の指定施業要件を変更した旨の通知をする森林所有者等の所在が不明であるため当該通知の内容を掲示した件	一九	四七
六〇	大規模小売店舗立地法により県が意見を述べた件	三	四〇	七三	の所在が不明であるため当該通知の内容を掲示した件	一九	四七
六一	同	三	四〇	七四	大規模小売店舗の変更の届出について意見があった件	二四	四四
六二	同	三	四二	七五	県営土地改良事業計画を定めた件	二四	四四
六三	道路の区域を変更する件	三	四二	七六	道路の区域を変更する件	二四	四四
六四	同	三	四二	七七	同	二四	四五
六五	同	三	四二	七八	大規模小売店舗立地法による変更の届出について取下げがあった件	二六	四四
六六	保安林の指定を解除する予定である旨通知があった件	三	四二	七九	大規模小売店舗立地法第六条第二項の規定により変更の届出があった件	二六	四四
六七	同	三	四二	八〇	保安林の指定を解除する予定である件	二六	四四
六八	同	三	四二	八一	県営土地改良事業計画を定めた件	三〇	四四
六九	同	三	四二	八二	県営土地改良事業計画を変更した件	三〇	四四
七〇	保安林の指定施業要件を変更する予定である旨通知があった件	三	四二	八三	保安林の指定をする件	三〇	四四
七一	同	三	四二	八四	福島県収入証紙の売りさばき人として指定した件	三〇	四四
七二	保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知をする森林所有者等の所在が不明であるため当該通知の内容を掲示した件	三	四二	八五	同	三〇	四四
七三	同	三	四二	八六	同	三〇	四四
七四	同	三	四二	八七	同	三〇	四四
七五	同	三	四二	八八	同	三〇	四四
七六	同	三	四二	八九	同	三〇	四四
七七	同	三	四二	九〇	同	三〇	四四
七八	同	三	四二	九一	同	三〇	四四
七九	同	三	四二	九二	同	三〇	四四
八〇	同	三	四二	九三	同	三〇	四四
八一	同	三	四二	九四	同	三〇	四四
八二	同	三	四二	九五	同	三〇	四四
八三	同	三	四二	九六	同	三〇	四四
八四	同	三	四二	九七	同	三〇	四四
八五	同	三	四二	九八	同	三〇	四四
八六	同	三	四二	九九	同	三〇	四四
八七	同	三	四二	一〇〇	同	三〇	四四
八八	同	三	四二	一〇一	同	三〇	四四
八九	同	三	四二	一〇二	同	三〇	四四
九〇	同	三	四二	一〇三	同	三〇	四四
九一	同	三	四二	一〇四	同	三〇	四四
九二	同	三	四二	一〇五	同	三〇	四四
九三	同	三	四二	一〇六	同	三〇	四四
九四	同	三	四二	一〇七	同	三〇	四四
九五	同	三	四二	一〇八	同	三〇	四四
九六	同	三	四二	一〇九	同	三〇	四四
九七	同	三	四二	一一〇	同	三〇	四四
九八	同	三	四二	一一一	同	三〇	四四
九九	同	三	四二	一一二	同	三〇	四四
一〇〇	同	三	四二	一一三	同	三〇	四四
一〇一	同	三	四二	一一四	同	三〇	四四
一〇二	同	三	四二	一一五	同	三〇	四四
一〇三	同	三	四二	一一六	同	三〇	四四
一〇四	同	三	四二	一一七	同	三〇	四四
一〇五	同	三	四二	一一八	同	三〇	四四
一〇六	同	三	四二	一一九	同	三〇	四四
一〇七	同	三	四二	一二〇	同	三〇	四四
一〇八	同	三	四二	一二一	同	三〇	四四
一〇九	同	三	四二	一二二	同	三〇	四四
一一〇	同	三	四二	一二三	同	三〇	四四
一一一	同	三	四二	一二四	同	三〇	四四
一一二	同	三	四二	一二五	同	三〇	四四
一一三	同	三	四二	一二六	同	三〇	四四
一一四	同	三	四二	一二七	同	三〇	四四
一一五	同	三	四二	一二八	同	三〇	四四
一一六	同	三	四二	一二九	同	三〇	四四
一一七	同	三	四二	一三〇	同	三〇	四四
一一八	同	三	四二	一三一	同	三〇	四四
一一九	同	三	四二	一三二	同	三〇	四四
一二〇	同	三	四二	一三三	同	三〇	四四
一二一	同	三	四二	一三四	同	三〇	四四
一二二	同	三	四二	一三五	同	三〇	四四
一二三	同	三	四二	一三六	同	三〇	四四
一二四	同	三	四二	一三七	同	三〇	四四
一二五	同	三	四二	一三八	同	三〇	四四
一二六	同	三	四二	一三九	同	三〇	四四
一二七	同	三	四二	一四〇	同	三〇	四四
一二八	同	三	四二	一四一	同	三〇	四四
一二九	同	三	四二	一四二	同	三〇	四四
一三〇	同	三	四二	一四三	同	三〇	四四
一三一	同	三	四二	一四四	同	三〇	四四
一三二	同	三	四二	一四五	同	三〇	四四
一三三	同	三	四二	一四六	同	三〇	四四
一三四	同	三	四二	一四七	同	三〇	四四
一三五	同	三	四二	一四八	同	三〇	四四
一三六	同	三	四二	一四九	同	三〇	四四
一三七	同	三	四二	一五〇	同	三〇	四四
一三八	同	三	四二	一五一	同	三〇	四四
一三九	同	三	四二	一五二	同	三〇	四四
一四〇	同	三	四二	一五三	同	三〇	四四
一四一	同	三	四二	一五四	同	三〇	四四
一四二	同	三	四二	一五五	同	三〇	四四
一四三	同	三	四二	一五六	同	三〇	四四
一四四	同	三	四二	一五七	同	三〇	四四
一四五	同	三	四二	一五八	同	三〇	四四
一四六	同	三	四二	一五九	同	三〇	四四
一四七	同	三	四二	一六〇	同	三〇	四四
一四八	同	三	四二	一六一	同	三〇	四四
一四九	同	三	四二	一六二	同	三〇	四四
一五〇	同	三	四二	一六三	同	三〇	四四
一五一	同	三	四二	一六四	同	三〇	四四
一五二	同	三	四二	一六五	同	三〇	四四
一五三	同	三	四二	一六六	同	三〇	四四
一五四	同	三	四二	一六七	同	三〇	四四
一五五	同	三	四二	一六八	同	三〇	四四
一五六	同	三	四二	一六九	同	三〇	四四
一五七	同	三	四二	一七〇	同	三〇	四四
一五八	同	三	四二	一七一	同	三〇	四四
一五九	同	三	四二	一七二	同	三〇	四四
一六〇	同	三	四二	一七三	同	三〇	四四
一六一	同	三	四二	一七四	同	三〇	四四
一六二	同	三	四二	一七五	同	三〇	四四
一六三	同	三	四二	一七六	同	三〇	四四
一六四	同	三	四二	一七七	同	三〇	四四
一六五	同	三	四二	一七八	同	三〇	四四
一六六	同	三	四二	一七九	同	三〇	四四
一六七	同	三	四二	一八〇	同	三〇	四四
一六八	同	三	四二	一八一	同	三〇	四四
一六九	同	三	四二	一八二	同	三〇	四四
一七〇	同	三	四二	一八三	同	三〇	四四
一七一	同	三	四二	一八四	同	三〇	四四
一七二	同	三	四二	一八五	同	三〇	四四
一七三	同	三	四二	一八六	同	三〇	四四
一七四	同	三	四二	一八七	同	三〇	四四
一七五	同	三	四二	一八八	同	三〇	四四
一七六	同	三	四二	一八九	同	三〇	四四
一七七	同	三	四二	一九〇	同	三〇	四四
一七八	同	三	四二	一九一	同	三〇	四四
一七九	同	三	四二	一九二	同	三〇	四四
一八〇	同	三	四二	一九三	同	三〇	四四
一八一	同	三	四二	一九四	同	三〇	四四
一八二	同	三	四二	一九五	同	三〇	四四
一八三	同	三	四二	一九六	同	三〇	四四
一八四	同	三	四二	一九七	同	三〇	四四
一八五	同	三	四二	一九八	同	三〇	四四
一八六	同	三	四二	一九九	同	三〇	四四
一八七	同	三	四二	二〇〇	同	三〇	四四
一八八	同	三	四二	二〇一	同	三〇	四四
一八九	同	三	四二	二〇二	同	三〇	四四
一九〇	同	三	四二	二〇三	同	三〇	四四
一九一	同	三	四二	二〇四	同	三〇	四四
一九二	同	三	四二	二〇五	同	三〇	四四
一九三	同	三	四二	二〇六	同	三〇	四四
一九四	同	三	四二	二〇七	同	三〇	四四
一九五	同	三	四二	二〇八	同	三〇	四四
一九六	同	三	四二	二〇九	同	三〇	四四
一九七	同	三	四二	二一〇	同	三〇	四四
一九八	同	三	四二	二一一	同	三〇	四四
一九九	同	三	四二	二一二	同	三〇	四四
二〇〇	同	三	四二	二一三	同	三〇	四四
二〇一	同	三	四二	二一四	同	三〇	四四
二〇二	同	三	四二	二一五	同	三〇	四四
二〇三	同	三	四二	二一六	同	三〇	四四
二〇四	同	三	四二	二一七	同	三〇	四四
二〇五	同	三	四二	二一八	同	三〇	四四
二〇六	同	三	四二	二一九	同	三〇	四四
二〇七	同	三	四二	二二〇	同	三〇	四四
二〇八	同	三	四二	二二一	同	三〇	四四
二〇九	同	三	四二	二二二	同	三〇	四四
二一〇	同	三	四二	二二三	同	三〇	四四
二一一	同	三	四二	二二四	同	三〇	四四
二一二	同	三	四二	二二五	同	三〇	四四
二一三	同	三	四二	二二六	同	三〇	四四
二一四	同	三	四二	二二七	同	三〇	四四
二一五	同	三	四二	二二八	同	三〇	四四
二一六	同	三	四二	二二九	同	三〇	四四
二一七	同	三	四二	二三〇	同	三〇	四四
二一八	同	三	四二	二三一	同	三〇	四四
二一九	同	三	四二	二三二	同	三〇	四四
二二〇	同	三	四二	二三三	同	三〇	四四
二二一	同	三	四二	二三四	同	三〇	四四
二二二	同	三	四二	二三五	同	三〇	四四
二二三	同	三	四二	二三六	同	三〇	四四
二二四	同	三	四二	二三七	同	三〇	四四
二二五	同	三	四二	二三八	同	三〇	四四
二二六	同	三	四二	二三九	同	三〇	四四
二二七	同	三	四二	二四〇	同	三〇	四四
二二八	同	三	四二	二四一	同	三〇	四四
二二九	同	三	四二	二四二	同	三〇	四四
二三〇	同	三	四二	二四三	同	三〇	四四
二三一	同	三	四二	二四四	同	三〇	四四
二三二	同	三	四二	二四五	同	三〇	四四
二三三	同	三	四二	二四六	同	三〇	四四
二三四	同	三	四二	二四七	同	三〇	四四
二三五	同	三	四二	二四八	同	三〇	四四
二三六	同	三	四二	二四九	同	三〇	四四
二三七	同	三	四二	二五〇	同	三〇	四四
二三八	同	三	四二	二五一	同	三〇	四四
二三九	同	三	四二	二五二	同	三〇	四四
二四〇	同	三	四二	二五三	同	三〇	四四
二四一	同	三	四二	二五四	同	三〇	四四
二四二	同	三	四二	二五五	同	三〇	四四
二四三	同	三	四二	二五六	同	三〇	四四
二四四	同	三	四二	二五七	同	三〇	四四
二四五	同	三	四二	二五八	同	三〇	四四
二四六	同	三	四二	二五九	同	三〇	四四
二四七	同	三	四二	二六〇	同	三〇	四四
二四八	同	三	四二	二六一	同	三〇	四四
二四九	同	三	四二	二六二	同	三〇	四四
二五〇	同	三	四二	二六三	同	三〇	四四
二五一	同	三	四二	二六四	同	三〇	四四
二五二	同	三	四二	二六五	同	三〇	四四
二五三	同	三	四二	二六六	同	三〇	四四
二五四	同	三	四二	二六七	同	三〇	四四
二五五	同	三	四二	二六八	同	三〇	四四
二五六	同	三	四二	二六九	同	三〇	四四

公 告

一六	一般競争入札を行う件	二	四〇六
一七	肥料の検査の結果の概要を公表する件	二	四〇八
一八	土地改良区の役員が就退任した旨届出があった件	二	四〇八
一九	都市計画法により公聴会を開催する件	二	四〇九
二〇	肥料の登録の有効期間を更新した件	五	四二二
二一	都市計画の変更に係る関係図書の写しの送付を受けた件	五	四二三
二二	都市計画の決定に係る関係図書の写しの送付を受けた件	五	四二三
二三	落札者を決定した件	五	四二三
二四	浸水想定区域を指定した件	九	四三七
二五	土地改良区の役員が就退任した旨届出があった件	三	四三三
二六	落札者を決定した件	三	四三三
二七	同	三	四三三
二八	一般競争入札を行う件	九	四三六
二九	同	九	四三六
三〇	地域森林計画の案を定めた件	九	四三三
三一	地域森林計画の変更案を定めた件	九	四三三
三二	同	九	四三三
三三	同	九	四三三
三四	土地改良区連合の役員が退任した旨届出があった件	二四	四四五
三五	都市計画の変更に係る関係図書の写しの送付を受けた件	二四	四四六
三六	同	二四	四四六
三七	土地改良区の役員が就退任した旨届出があった件	二六	四四二
三八	一般競争入札を行う件	二六	四四二

福島県教育委員会教育長

一五	随意契約の相手方を決定した件	三〇	四五〇
一六	土地改良区の役員が就退任した旨届出があった件	三〇	四五二
一七	同	三〇	四五二
一八	土地改良区の役員が就任した旨届出があった件	三〇	四五二

告 示

三 指定納付受託者を指定した件

公 告

七 落札者を決定した件

福島県選挙管理委員会

告 示

五 選挙権を有する者の総数の五十分の一及び三分の一の数並びに
福島県議会議員選挙区別の選挙権を有する者の総数の三分の一
の数を告示する件

福島県監査委員

公 表

三 監査公表

正 誤

令和七年二月四日付け定例第五百四十九号中	五	四四
令和七年三月十一日付け号外第八号中	五	四四
令和七年三月二十五日付け号外第十二号中	五	四四

令和七年三月二十五日付け号外第十三号中		
令和七年三月二十八日付け号外第十四号中		
令和七年三月三十一日付け号外第十九号中		
令和七年九月二十四日付け定例第六百一十一号中		
	三〇	四五
	五	四四
	五	四四
	五	四四